

# 令和5年度宮崎県登録販売者試験実施要領

## 1 試験の実施

### (1) 日時

令和5年12月10日（日）  
午前10時30分から午後4時まで

### (2) 会場

宮崎市霧島1丁目1番地1  
JA・AZMホール

※受験申請者数の状況により、試験会場が追加、変更になる可能性があります。  
会場は受験票送付時にお知らせしますので、必ず御確認の上、間違えないよう御注意ください。

### (3) 試験項目

試験は、筆記試験で午前及び午後の部各2時間とし、以下の項目について行う。

午前の部（10時30分から12時30分まで）

- 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- 人体の働きと医薬品
- 医薬品の適正使用・安全対策

午後の部（14時から16時まで）

- 主な医薬品とその作用
- 薬事関係法規・制度

## 2 申請受付期間

令和5年8月21日（月）から令和5年9月1日（金）まで  
（午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。）  
なお、郵送の場合は、令和5年9月1日付けの消印のあるものまでを有効とする。

## 3 受験申請手続き

### (1) 提出書類及び提出部数

ア 受験申請書（様式第9号）・・・2部  
同じものを2部提出すること。

イ 写真票及び受験票・・・1部

写真は、縦6cm×横4cmで、申請前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽のものを1枚

※ 写真の裏面に氏名、生年月日、撮影年月日を記入すること。

(2) 受験手数料

13,000円（宮崎県収入証紙により納入のこと）

なお、申請書受付後は、受験手数料は返還しない。

(3) 受験申請書等配布場所

ア 宮崎県ホームページの「令和5年度登録販売者試験を受験される方へ」よりダウンロード

イ 各保健所（宮崎市保健所を除く。）又は県福祉保健部薬務対策課にて配布

受験申請書等配布場所一覧

保健所等名	所在地	電話番号	備考、管轄区域
中央保健所	宮崎市霧島 1-1-2	(0985) 28-2111	宮崎市、東諸県郡
日南保健所	日南市吾田西 1-5-10	(0987) 23-3141	日南市、串間市
都城保健所	都城市上川東 3-14-3	(0986) 23-4504	都城市、北諸県郡
小林保健所	小林市堤 3020-13	(0984) 23-3118	小林市、えびの市、西諸県郡
高鍋保健所	児湯郡高鍋町大字蚊口浦 5120-1	(0983) 22-1330	西都市、児湯郡
日向保健所	日向市北町 2-16	(0982) 52-5101	日向市、東臼杵郡
延岡保健所	延岡市大貫町 1-2840	(0982) 33-5373	延岡市
高千穂保健所	西臼杵郡高千穂町大字三田井 1086-1	(0982) 72-2168	西臼杵郡
福祉保健部 薬務対策課	宮崎市橘通東 2-10-1	(0985) 26-7060	受験申請書等の配布のみ（受付は行わない）

(4) 受験申請書等提出先

各保健所（宮崎市保健所を除く。）

※宮崎県内に居住若しくは勤務する者でない者のみ、郵送での受付も可能とする。郵送での提出の場合は必ず書留とすること。また、1つの封筒には、複数の受験申請者の申請書を入れないこと。

4 受験票の交付

令和5年11月中旬に受験申請書記載の住所あてに長型3号封筒にて郵送する。

※受験申請書記載の住所以外の場所に受験票等の送付を希望される場合は、受験申請書の備考欄に送付を希望する住所を記載すること。申請時と受験時で住所が異なる場合は、必ず郵便物の転送の手続きを行うこと。

※12月になっても受験票が届かない場合は、県福祉保健部薬務対策課（TEL：0985-26-7060）に問い合わせること。

## 5 試験当日の集合時間等

受験者は受験票を持参し、試験当日の午前10時までに試験会場に集合すること。試験会場への入室は午前9時30分から可能とする予定。途中入室は、試験定刻開始後30分まで入室受験可とする。

## 6 合格基準及び正答の公表

令和5年12月14日（木）午前10時に県ホームページ及び各保健所（宮崎市保健所を除く。）において公表する。

## 7 合格発表

令和6年1月17日（水）午前10時に合格者の受験番号を宮崎県庁正面掲示板及び各保健所（宮崎市保健所を除く。）に掲示するとともに、県ホームページに掲載する。

なお、電話での照会は一切受け付けない。

## 8 合格通知書の交付

合格者には、受験申請書記載の住所に合格通知書を郵送する。

## 9 試験に関する情報開示について

試験結果について、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号に基づき、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができる。なお、電話、はがき等による請求はできない。

- (1) 開示内容 科目別得点及び総合得点
- (2) 開示期間 合格発表日から1か月間（午前8時30分から午後5時15分までの間。ただし、土曜日及び日曜日、祝祭日、年末年始を除く。）
- (3) 開示場所 宮崎県福祉保健部薬務対策課（宮崎県庁防災庁舎2階）
- (4) 必要書類 受験者本人であることを証明する書類（受験票等）
- (5) その他 開示請求希望者は、事前に県福祉保健部薬務対策課へ連絡すること。

## 10 その他の留意事項

- (1) 筆記具は、各自持参すること。

試験会場内での携帯電話の使用は禁止する（必ず電源を切り、手荷物等に収納すること。）。

時計は設置されていない場合があるので、必ず持参すること（時計以外の機能がついていないものに限る。）。また、時計のアラーム機能は解除しておくこと。

- (2) 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）で試験問題、試験日は統一の予定である。
- (3) 試験会場の駐車場の数には限りがあるので、公共交通機関を利用すること。
- (4) 試験会場内で昼食をとる場合、ゴミ・食べ物等容器類は、各自責任を持って持ち帰ること。
- (5) 受験票送付時に注意事項を同封するので、必ず確認すること。
- (6) 試験について不明な点があるときは、最寄りの保健所（宮崎市保健所を除く。）又は県福祉保健部薬務対策課に問い合わせること。